

住まいの耐震診断・補強設計・耐震改修を支援します。

いつどこで起きてもおかしくない大地震。熊本地震で、多くの古い住宅が被害を受けたことから、有田町では佐賀県と協力して、住宅の耐震診断等の補助制度を臨時的に拡充しています。

耐震診断とは、建物が大地震に対して耐えられるかどうかを調べることです。**本年度が最終です！**



対象住宅

昭和56年5月31日以前に着工した住宅

- 個人所有の住宅が対象です。
(店舗等との併用住宅及び借家は対象外です)

補助内容

▶ 耐震診断 戸建て木造住宅（在来軸組工法のみ）

耐震診断費用

- ① 現況図面がある場合：6万円
- ② 現況図面がない場合：9万円

国・県・市町
5/6補助

自己負担額

- ① 1万円
- ② 1万5千円

※診断は、佐賀県木造住宅耐震診断登録建築士に依頼することが条件です。

▶ 補強設計 戸建て木住宅（在来軸組工法のみ）

補強設計費用

2 / 3 補助（最大 8.8 万の補助）

※補強設計は、佐賀県木造住宅耐震診断登録建築士に依頼することが条件です。

▶ 耐震改修 戸建て木住宅（在来軸組工法のみ） ※町内業者での施工が条件です。

補強改修費用

23%の補助（最大 34.4 万の補助）

募集期間

平成30年7月18日～平成30年12月28日

※募集件数になり次第、募集期間前でも締め切ります。

募集件数

耐震診断：20件

補強設計：3件

耐震改修：3件

- 補助金の申請先は、有田町建設課です。
- 『耐震診断』は、町が指定する専門家に依頼する必要がありますので、耐震診断を依頼する前に、有田町建設課に必ずご相談ください。
- 交付決定通知書の受領前に着手した場合、補助を受けることができませんので、ご注意ください。
- 『補強設計』は耐震診断を行われた方が対象です。
- 『耐震改修』は耐震診断及び補強設計の両方を行われた方が対象です。
- 完了後、実績報告書を提出してください。
- 申請書類等は、有田町建設課にお問い合わせください。

問合せ先：有田町 建設課 TEL 46-5615

受付時間 9時～17時（土・日・祝日、年末年始を除く）

